

第3回

新宿区次世代育成協議会・部会

平成21年8月25日(火)

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

事務局

【資料確認】

- ・ 次第
- ・ 新宿区次世代育成支援計画（後期）施策体系（修正案）検討資料
- ・ 現状と課題・取り組みの方向（案）

部会長

この「新宿区次世代育成支援計画（後期）施策体系（修正案）」は、前回までに議論したことをもとに、できるだけ意見を反映させるような形で修正したが今回の案である。これについて説明する。

事務局

「新宿区次世代育成支援計画（後期）施策体系（修正案）検討資料」について資料説明

一番左側が前期の現計画の体系、その右側が7月30日第2回の部会に提示した内容、そして、点線から右が今回の修正（案）というつくりになっている。これについては、前回いただいた意見を反映させ、内部で議論した。

目標1-2「子どもの生きる力を育てるために」というところで、前回括弧書きで「生きる力を育てよう」という言葉であったが、括弧書きの生きる力は教育的にもう少し狭い意味になってしまうので、もう少し広い意味での生きる力にするために、子どもの生きる力の括弧書きを外し「育てるために」とした。

「ために」という表現については、目標1では「何々のために」という表現を統一して使うことにした。「子どもの生きる力を育てるために」の項目では、学校教育だけではなく、若者に対する支援も中心にまとめている。

目標1-3「子どもが心身ともに豊かに育つために」というところを、項目立てとして加えた。今までは、心とからだの栄養素、心とからだの栄養素、という形で区切っていたが、その上に「子どもが心身ともに豊かに育つために」とうたってから、心とからだの栄養素「遊び」、心とからだの栄養素「文化・芸術」、心とからだの栄養素「食」という形で小項目として入れた。食について目標2ではないかという意見もあったが、心とからだの栄養素に欠かせない項目と考えて、そのまま目標1している。

目標2については、変更はない。

目標3-1「子育て支援サービスの総合的な展開」とした。前回「子育て支援サービスは

トータルコーディネートで」という言葉を使っていたが、トータルコーディネートの表現がわかりにくいという意見もいただいたので、前期計画の表現に戻した。

「相談からコーディネートへ」と、「多様な子育て支援サービスの充実」という項目が前回あったが、それを「子育て支援サービスの充実」でまとめた。この項目は、「子育て支援サービスの充実」と「経済的な支援」の2本になっている。

次に目標3-2「都市型保育サービスの充実」について。前回目標3-2は「子どもが生まれても仕事を続けたい!」という表現であった。このところを庁内でも議論をして、「都市型保育サービスの充実」に修正した。都市型保育サービスという言葉であるが、東京都の地域行動計画で用いている言葉であり、核家族ほか共働き家庭の増加の一方で、家庭や地域の養育力が弱まっている現状、子育てを社会全体でバックアップするために保育内容を柔軟性のあるものに変革していく必要があるということで、都市型保育サービスという表現を使っている。

「子どもが生まれても仕事を続けたい!」という表現については、後ほど出てくるが、本文中のキャッチフレーズとしての使用を検討したいと思う。「多様な保育サービスの充実」については、小項目として追加した。

「都市型保育サービスの充実」の項目は、目標3-1や目標5-1、ワーク・ライフ・バランスの部分にあってもよいのではないかという意見はあったが、区としては待機児解消などの保育サービスの充実は喫緊の課題であり、目標3の中で項目立てしたいと考えているので、ここにとどませた。

目標4「安心できる子育て環境をつくります」の中の「1 みんなで子育てを支えあえる環境づくり」という表現に変えた。前回、「みんなで子育てを応援しよう」という言葉であった。この計画の主体が一体だれなのかというところで議論があったので、区が主体となる表現とするため「1 みんなで子育てを支えあえる環境づくり」に修正した。また、応援しようという言葉は、子育てをする人と、それを支援する見守る人たちとの間に距離があってはいけないのではないかと、本当に一緒に支え合って子育てを支え合っていける環境づくりが必要なのではないかということで、こういった表現に直した。前回「子連れのおでかけが楽しくなるまち」という表現であったが、子連れという言葉がどうなのかという意見をいただいた。これを、「2 子どもと一緒にのおでかけが楽しくなるまち」に変えた。

次にワーク・ライフ・バランスについて。目標5-1「仕事と子育てが調和できる取組みの推進」というふうに改めた。全体の表現を統一するため、「1 仕事と子育てが調和でき

る取組みの推進」に修正をした。「男性も変わる！ 女性も変わる！」という言葉については、「2 男女がともに自分らしく生きられるために」という表現にした。「男性も変わる！ 女性も変わる！」の表現については、本文中のキャッチフレーズとして使用を検討させていただきたいと思っている。

前回の案では「「くらし」を楽しめるまちを目指して」という項目があったが、これについては、1の「仕事と子育てが調和できる取組みの推進」の本文中に取り込むこととし、中項目としては削除した。

部会長

前回意見をいただいたことについては、ほぼ何らかの対応がされている。前回指摘したことは意図が違うという方もいるかもしれない。まずきょうの課題は、この大枠についてお認めいただき、きょうのもう一つ議題について、現状と課題の具体的な中身の議論をしたい。

といっても、これをおろそかにするつもりはないので、この枠組みについて、今、事務局のほうから修正の意図等々あったが、それについて何か意見、質問があったら、お願いしたい。

文章も大分変わっている。前はどこが主体なのか主語が非常にあいまいなところがあったのが、きちんと統一されるようになったと思われる。

新しい目標1について、何かあるか。特にここでは、生きる力という、これは教育の中でかなり括弧つきで使われている言葉は独特の言い回しが意味を含んでいるが、それとは違うという意味で、もう少し広い意味での生きる力というので、括弧は外した。

特に栄養素の問題は、
、
、
という前のところよりも、このように何のための栄養なのかということ、心身ともに豊かに育つための栄養素という形で、その意図が明確化されたというふうに思うが、目標1では何かあるか。

目標2は変更なしということであるが、よろしいか。

目標3。ここも少し変わって、いわゆるトータルコーディネートという言葉が、具体的に総合的なという形で「子育て支援サービスの総合的な展開」に変わっている。このところはいかがか。

あとは、都市型保育。この都市型という文言の使い方を含めて、意見は何かあるか。

委員

この都市型というのを文頭につけられたのは、どういう目的、考えがあるのかということをお聞かせいただきたい。

事務局

核家族の増加や、共働き家庭の増加の一方で、家庭や地域の養育力が弱まっている現状、それが都市型の社会の特徴というふうにとらえて、子育てを家庭や地域だけに頼るのではなく、社会全体でバックアップするための保育の形を模索していく必要があるのではないかとということで、都市型保育サービスという言葉を使った。

部会長

よろしいか。遠慮なくおっしゃっていただきたい。

委員

東京はすごく密集しているが、保育の事情を考えると、ほかの道府県でも、特に違いがある感じが私個人はしないので、都市型ということで何か違いがあるのかということをお尋ねしたい。違いは余り今の説明を聞いてもよくわからないけれども、受けるにはいいのかなと思って了解した。

部会長

あえて使わないほうがいいということではないと。

委員

言えるほどの違いというのではないとおっしゃっているけれども、あつて何か害があるかという、そうでもないし、何となく区民の人には通りがいいのかなというふうに思えたので、別に変えたほうがいいという話はしなかった。

部会長

ほかにはないか。

委員

都市型保育というところは、非常にインパクトがあると思う。実際にこれから何かを目玉になる区の独自性を打ち出す上でも、比較的全体を見ても、全国どこでも使える感じだが、都市型というのは新宿区ならではという特色が出せると思うので、中身を見ると割とまだ3つの、 、 、この中身が、新宿区は都市型だなというのがわかりやすく書いてあるという感じがする。

部会長

ここは、どうなのか。保育の多様化・多様性のところで、何か訴えるのかなという気もしているけれども、1つはこの流れでいくと、いわゆる専業主婦と言われる人々が何となく肩身の狭いというようなことであってはいけないと思う。

あるいは、保育をするということも、仕事を持っているものだけが保育をするというのも狭い気がする。だから、いろいろな保育のありようを模索していける社会を考えたときに、それは一つの取り組みが新宿区でやると主張できればおもしろいのかなと思う。そこを都市型に含めていくと、一つの積極的な姿勢が出せるのかなという気がする。

流れ的に母親も仕事を持つのが当然であるという雰囲気が、先走っている気がする。それは大事なことだが、そういう人のためだけではないということもうたっているのではないかな。これからの新しい保育のあり方の模索である。

目標4について。みんなで子育てを支え合えるということと、「子どもと一緒にのおでかけが楽しくなるまち」づくりについて、まちを子どもと一緒に歩くときにはバリアフリーの問題もあるし、なかなか安心して子どもと一緒に歩けない。それを本当に歩くことが、子どもも親も楽しめるようなまちづくりがいいということになる。

委員

まず安全・安心について、ここでいろいろと話されてきているのは、安心できる子育て環境のことである。しかし、中身を見ていくと、安全なまちづくりというのが出てくる。そこで私は、安全と安心は違うということをもっと理解していただきたいと思う。

端的にどういうことが違うかということ、安全というのは危険でないことや、危険ではないことの手立てのことをいうと思う。安心というのは、どちらかということ人間の心の問題である。心の問題であるから、安らぎや、心配のないことなど、そういうことにつながっていくと思う。いずれにしても、安全と安心は違うものであるから、文言が2つ出るのであれば、目標4の頭に安全で安心できると、安全という文言を入れていただいたほうが、より以上明確になるであろうと思う。

次に、並べ方のことであるが、1から5までである。みんな重要なことなのである。しかし、できれば重要度合いに応じた並べ方をしていただくと、よりよいと思う。今見せていただいた中で、私の考えは4番が1番になり、3番が2番、1番が3番、2番が4番、5はそのままとというような順序で、中身についてはこのとおりだと思うが、緊急や重要度合いに応じた並べ方というのを配慮していただくと、よりいいのかなと思う。

部会長

重要度ということについては、前回も同じ意見をいただいた。そこについては、前の案自体が、重要度順に並べるということはここではないのだと、みんな並列しているのだということであった。今の意見をもし引き受けて、これを重要度順にすることになると、これは議

論がまた必要になってきて、新宿のこの案は重要度順に並んでいるのだということになると、またすごい議論が出てきかねないと思う。

だから、あえて重要度という形で並べるということは、今回はしないで、これはみんな並列であり、どれが重要で、どれがという度合いは全くつけないのだということの前提で並べてみるということで、前回納得いただいたというふうに私は思っている。

それから、安全・安心について。これは検討する価値はあると思う。安全で安心できるまちをとということで、安心だけではなくて両方入れるということは理解する。

部会長

順序については、よろしいか。

委員

結構である。再度になるが、この前発言をして、やはりそのような説明を受けた。しかしながら、せっかく検討するのだから、やはりもう一度と、こういう気持ちがあって申し上げた。

部会長

わかるのだが、それやると、これは切りがないというか、立場やかかわっていることによって違いがでてきてしまう可能性がある。

ただ、安心できる子育て環境ということで、確かに安全と安心というのはニュアンスが違うということで、これは検討したいと思う。

委員

前回の部会の提示案から大分読みやすくなっているし、まとめられているという感じもする。先ほどの話で、目標1で「ために」という表現を統一して使用したということがあったので、その後も、できればその形で何か統一してやっていただければと思う。例えば、目標2のところの文章を変えるわけではなくて、安心な妊娠・出産から始める子育てのために、というところで、1、2という項目が来て、成長のために、はそれぞれ具体的な取り組みであるから、これは紋切りの言い方でいいと思う。目標3 - 1についても、そろえていただければいい。

部会長

「ために」と使っているものの中にはある。

委員

すべてそれではないということではないと思うが、そのほうが読みやすく、入りや

すくなると思う。

部会長

この意見について、対応はしたいと思う。自然に変えられるところは変えてみる。

委員

文章表現が、よりやさしくなったという感じを受ける。

部会長

目標5はいかがか。ここは、前回お示したところと、少し構造的にも変わっている。「1 仕事と子育てが調和できる取組みの推進」、それから「2 男女がともに自分らしく生きられるために」。ここは「ために」である。

委員

全く雑駁な感想であるが、今のワーク・ライフ・バランスというのは、特に都市型子育てに関して特色があると思う。例えば都市型保育というところにリンクさせるという、先ほども別に共働き家庭に限定するわけではないけれども、やっぱり仕事をいろんな形の家庭があるということも、ワーク・ライフ・バランスのことで、また一つリンクさせられると、より読み手は、わかりやすくなるのではないかなという気がする。

部会長

これはワーク・ライフ・バランスを一応抜き出している。実はこれもここだけの問題ではなく、当然保育に絡むし、いろいろなところに絡んでいる。ただ、これだけは少し本質的な情報もあり、これだけを取り出して見るというのが、その特質だと思う。

ただ、ここだけで論じるというわけにもいかないし、この中身を考えれば保育の問題に当然かかわってくる話である。だから、そのあたりをどうするかは難しい。きょうは区として、大枠としてはこれだけワーク・ライフというのは、ちょっと抜き出しているということなのである。

委員

区として最も得意とされている分野だと思う。

部会長

僕は、男女がともに自分らしくというのに、すごくこだわっている。こういう言い方よりも、すべての人が自分らしくという、男・女という区切り自身に対するこだわりがある。特に新宿は全国でも男女ということに関して、異性愛だけの社会ではなくて、いろんな人がいる。それが、すべての人が自分らしく生きられるようなまちづくりができればいい。だから、

あえて男女という言葉ではなくて、すべての人がというふうに僕自身は変えたのだけれども、これはまだ先走っていると言われた。

とにかく新宿は大事なメッセージを送れると思う。外国でもある意味では有名な2丁目という地域を抱えている面もあるし、それが持つ意味というのは、いろんな人がいるのだということをお訴えられるまち。今、生きている。ワーク・ライフとはちょっと違う問題になる。

自分が特にその人らしく主張できた生き方というのが、どう社会が認めてくれるのか。枠組みをつくらない社会。こうでないといけないとか、こうすべきだということではなくて、それぞれが自由に生きる、生きられる、それがいいのかと思う。

委員

いろいろあっていい。こうでなければいけないというこだわりが自分自身余りないので。

部会長

子育てをしなくなっている母親のために保育園がある、ということだけではないという発想についてはいかがか。だから、専業主婦でも子どもは預けていいのではないか、それはどうか。

委員

そう思うが、絶対条件が何か頭がある。

部会長

そういうようにうたうということは、逆に今度は仕事を持って働いている母親から反発があるからだろうか。

委員

家庭内のシャドウワークに関係することだと思う。またいろいろなワーク・ライフ・バランスの理解のところが、何となく何となくそれなりに納得してしまうのだけれども、よく考えてみると男女と言った段階で男性、女性、その役割分担というのが、どこかに日本の伝統的な社会の中で、そういうものが固定されている。

新宿区の特性ということがあったが、ここで新宿らしく、新しく全国にメッセージを発信するのはどうか。あまり表立った説明ではなく、ひそやかな発信というのもおしゃれでいいのではないか。

部会長

僕の個人的にはこだわりはそこにあったので、あえて男女という言葉の持つ意味、伝統的な役割、分業的な言葉は常にある。だから調査でも、やると必ず男・女の欄があって、どち

らかに丸つけないといけないということ自身が、なくてもいいのではないかと思う。

僕自身も授業中にあの子は男の子なのか女の子なのか、気になると落ち着かなくなる自分というのは一体何だろうと思う。でも、考えてみたら、授業をするのにその子が男であれ女であれ関係ないが、どちらかに振り分けないと落ち着かない自分は何だろうと思っている。それにこだわらないようにしようとは思っている。

委員

やはりそれであれば「一人ひとりが自分らしく生きられるために」とかという文言についてはすっきりとする。

部会長

一人ひとりがとか、すべての人がということが。

委員

ここのジャンルのところを見ていて、実は、目標1 - 2の一番最後に、若者の自立支援連絡会というのが入っているかと思うが、基本的には就労支援というところがあるので、子どもという年齢のくくりで、何となく不自然な感じがするものであるから、逆にそのところは今の5のところにあるほうがふさわしいのではないかなという印象がある。

部会長

若者に支援連絡会というぶら下げをしてあるけれども、それは5のほうにぶら下げたいのだと。

委員

就労支援とか、いわゆる女性の再チャレンジみたいなものが、若いというのに関係なく求められているものなので、そういったたぐいは全部目標5のところに入れると、一人ひとりがまさに自分らしくというところで、すっきりすると思う。

部会長

(事務局に)これはまだ具体例だから、ここで何か固定しているのか。

事務局

まだたたき台ということなのであるが、一部、括弧書きを外した意味の一つとしては、そういう若者にも対象を広げているというところもある。

学校教育の中でよく行われる集合体験や、社会体験学習のようなものは、教育の場で行われるもので、もちろん1 - 2のところに入れるべきだと思う。ただ若者というと完全に義務教育が終わった後の形なので、そういう意味で分けたほうがいいかなという感じはある。

部会長

例えば、ニートに対する国の対応、そういうものも含めて。

事務局

そういうのもあるし、余り教育という、次世代というと何か産業系のほうに行ってしまう、どこで区切りをつけるのかという話に確かになると思う。

部会長

ただ、その逆も言える。ここに入ると、またそれなりの意味づけはあるし、こちらに持ってくればこちらで。

事務局

この計画の中で何を訴えたいのか、何を強調したいのかというところで、その整理の仕方は変わってくるのかなというふうに思って、5のところは、やはり男女区別しないとはいいいながら、現実的には、やはり子育てというところにかかってくるときに、女性のほうが今のところ負担が多く、そこを何か変えたい。男性にもう少し子育てに参加してほしいという思いがある。生きる力のほうでは、やはりなかなか子どもが自立しにくい社会ということの、その延長に若者の今の現実があるというようなところから、ここに入っているということなので、すべての人がという区別をしていると今のような議論になるのだけれども、もともとどこからきたのかということを見ると、事務局サイドとしてはこの点に関してのほうが訴えたいなというものがある。

部会長

だから、その裏にあるのは、要するに国の男女共同参画の問題か。

事務局

今の5のところにすべての人をという表現にするのであれば、また全体的な考え方を少し整理しないといけないと思う。

委員

ちょっと違う観点のことだが、この全体の中で去年の虐待予防の部会するときにも出ていた、いわゆるライフサイクルを考えて、いろいろな違う世代の人たちとの接点をつくることでいろんな問題も配慮されてくると思うが、いろんな世代をくっつけたりしたようなのは、ここでいうと、らしきものは4 - 1に入っているのだが、そこだけという感じになるのか。4 - 1の目標のところ、三世代交流事業という内容が入っているけれども、何かそういうものをもっとあえて促進しようというようなものというのは、この中で、支え合いということ

まとめるか。

委員

一応、今回は対象の年齢とか、だれが主語かというところで、割と定義されている感じがするのだが、どうなのか。

部会長

あくまでもこの議論は大きな枠の議論で、大分話が細かくなりつつあるので、この枠を踏まえたときに、具体的にどんな文言になっていき、どういう内容になっていくのかということとは、実はこれである。だから、こちらのほうに議論を進めていったらいいのかなと思うけれども、一応、大枠はここに挙げたところで、きょういただいた議論は少し参考にして、また修正もあるかもしれないが、それでよろしいか。

大体大筋はこの枠をお認めいただいたということにして、それならば次は具体的にどういう中身になっていくのかという話になるが、きょうはじっくりと事務局のほうから、これの中身についてレクチャーを受けて、じっくり理解をしていただきたい。

もちろん終わってから、時間の許す限り質問はお受けしたいと思うが、それを十分理解して、来週もう一回部会があるので、来週までに理解していただいて、来週主に議論をとというふうにしたい。

場合によっては、足りなければもう一回部会を付け加えるということも可能なようであるので、きょうはじっくりとこれを理解したいと思う。

事務局

「現状と課題・取り組みの方向(案)」について資料説明

つくりは、下記のように構成しているということになっているが、まず「現状と課題」について、当該の施策について、施策の背景、国等の動向、関連調査結果を踏まえながら、と述べている。

それから、「取り組みの方向」ということで、「現状と課題」で示した課題に対する「取り組みの方向性」について述べている。

その次に「主な事業」というものをつけているけれども、現在のこの計画では、現状と課題と、今後の取組みと、主な事業というふうな構成になっているが、「現状と課題」で全体を整理し、「取り組みの方向」、「主な事業」を明示して、進むべき、またやるべきことを明らかにしていくというようなつくりをしていきたいのであるが、主な事業のところは、今回

の資料では既存の事業を明示しているだけである。新規のものについても出していきたいが、予算の確定するものについては、まだここで話しできないということもあるので、そういう段階のたたき台というところで聞いていただきたい。

「目標1 子どもの生きる力と豊かな心を育てます」。「1 すべての子どもが大切にされる社会のために」というところで、最初に、この計画の一番大切にしたいところを確認させていただきたい「子どもが大切にされるということ」という柱を立てた。ここに4つの権利、これは前期計画にも子どもの権利条約で書かれていることについて挙げたものであるが、この四角の下のところで、本計画では、子どもの権利を大切に捉え、子どもの目線から子どもの幸せを考え、子どもが幸せに生きることのできる社会の実現を目指していますというところを、まず確認をしたいと思う。

それから柱立てとしては、「子どもの権利や自己決定に関する意識」で、これは昨年度実施した調査をもとに、大人と子どもの考え方のギャップの部分、難しいけれども、そのところをどういうふうに大人が受け止めて自立への芽を伸ばしていくかが大切というようなことを書いている。

それから最後の柱で、「すべての子どもが健やかに育つ社会基盤づくり」というところで、ここで少し子どもの貧困についてのことを取り上げている。

3ページ「取組みの方向」について。「人権教育の推進と啓発事業の充実」、「相談とネットワークの充実」、ここについては、大人だけの相談ではなく、子ども自身も含めた相談できる仕組みの強化を図ること。それから、「子ども自身が取り組める身近な課題や地域からの参画促進」ということを、3つ柱立てをしている。

主な事業については、ここに書いたとおりである。ここにぶら下がってくる事業はたくさんあるが、例えばこういう事業というふうに御覧いただければと思う。

4ページ「2 子どもの生きる力を育てるために」について。「現状と課題」のところの柱に入っていく前に、生きる力について説明する。生きる力の解釈というのはいろいろあるかと思うけれども、生まれ育っていく過程で、家庭、学校、地域社会においていろいろな人々と触れ合って、さまざまな体験や活動を積み重ねて多くのことを学んでいく。それで、次代を担う大人へ成長していくために、子どもの生きる力を育てることが大切である。その生きる力とは何かというところを、ここで書いている。

それに続いて柱が何本かあって、学校教育の推進の部分、就学前教育の充実、思春期や若者への支援、このところで思春期、若者への支援の部分について語っている。

「取組みの方向」としては、「 確かな学力をはぐくむ学校教育の充実」、「 子どもの豊かな人間性と自立をはぐくむ教育の充実」、「 思春期の支援への充実」、「 就学前教育の充実」、「 新宿区勤労者・仕事支援センターにおける就労支援」ということで、若者に対する支援のことも触れている。

「主な事業」については、数が少ないが、一番下の行にあるとおりである。

7ページ「3 子どもが心身ともに豊かに育つために」について。「 心とからだの栄養素「遊び」」の部分、「現状と課題」に入る前に、遊びの大切さについて語っている。遊びの大切さというのは以前、委員の中からも発言いただいたかと思うが、子どもの成長の上で欠かせないものの一つであると思う。

柱として、「 屋外の貴重な遊び場としての公園」、「 児童館の充実」、「 放課後子どもひろばと児童館の連携」について。以前、放課後子どもひろばと児童館と学童クラブとの棲み分けについての話が出たかと思うが、その連携について書かれている。

「取組みの方向」としては、「 魅力ある公園の整備」、「 既存の公園の再生と活性化」、「 遊びのリーダーの育成」、プレイパークのリーダーことを触れている。それから「 特色ある児童館運営」、「 放課後子どもひろばの充実と」ということで、「主な事業」については、こちらにあるとおりである。

9ページ「 心とからだの栄養素「文化・芸術」」について。この柱を文化・芸術という形で立てた一つの理由が、ここに書かれている。

中盤のところに「区は基本構想及び総合計画において、「文化芸術創造のまち 新宿」を掲げ、その実現を目指すための指針となる（仮称）文化芸術基本条例の平成21年度中の制定に向け、公募区民、文化芸術団体・学校・企業の代表、学識経験者などからなる懇談会を設置し、幅広く検討を行いました」というふうに書いてあるが、これは過去形になっているが、現在進行形である。

この条例制定に向けて今、区は動いているところである。この条例制定後、この理念、内容を生かして、子どもたちが文化・芸術に触れる機会を充実させていくことが必要であるということについて書かせていただいている。

その次の柱の、「 子どもの読書活動の推進」については、前期計画と引き続き掲げさせていただいているものである。

「取組みの方向」については、今申し上げた文化芸術基本条例の制定と、子ども読書活動推進計画の着実な推進ということで、より本好きの子どもたちが育っていくようにというこ

とを、進めていきたいなということをやっている。

11ページ「心とからだの栄養素「食」」について。

食育についての項目であるが、「現状と課題」、「健やかな食習慣の確立」ということで、乳幼児期の食生活は、心身の発育・発達、健康状態に大きな影響を与える。その後の生涯にわたる食生活、生活習慣の基盤になるので、乳幼児期から身につけていくことが大変大切であるということが書いてある。

2つ目の柱として、「食を大切にする心・豊かな心を目指す」について。家庭での食生活についてのデータが書いてある。「家族で食べている」と答えた子どもの割合が77.3%で、一方で「子どもだけで食事をする」という子どもも7.7%、「一人で食事をする」というのは8.5%というようなデータが出ている。それから、自分で食事をつくることについても触れられている。

12ページ「取組みの方向」。「心身をつくる食生活のスタート支援」、離乳食講習会も含めた食生活のスタート支援。それから、「食材に触れたり料理を作る体験活動の推進」、「食を楽しむ機会の充実と啓発の推進」ということで、保育園や学校などでの給食等の取組みについて書かれている。

13ページ「目標2 健やかな子育てを応援します」。「1 安心な妊娠・出産からはじめる子育て」について、第2期の次世代育成協議会・部会で協議した提言の中でも、「妊娠期からの支援の大切さ」というのは、皆さんで話し合っていたが、このところに妊娠期からの支援の大切さについて書かれている。ここで、夫やパートナーが話を聞いてくれることの大切さについても書いてある。

14ページ「取組みの方向」について。「安心して出産を迎える支援の充実」、母親学級・両親学級等での支援のこと。それから、「特に支援を必要とする妊婦への支援の充実」ということで、10代の妊娠や遅い妊娠届、それから多胎妊娠、高齢初出産などの支援について触れられている。

15ページ「乳幼児の健やかな発達支援」について。「産後の母親のこころの健康」ということで、赤ちゃんが生まれた後の母親の心の健康のこと、マタニティーブルーズのこと、産後うつ病を発症することについて、心の健康支援が大切な時期であるということが書かれている。

それから、「子どもの成長・発達に応じた健診・相談等の充実」、「病気や事故防止及び医療に関する情報提供の充実」ということで、全国的に見ても不慮の事故死は幼児・学

童期の死亡原因の第一位となっているため、不慮の事故を防止するための取り組みも引き続き重要だということが書かれている。

16ページ「取組みの方向」。「 母親のこころの健康支援」、「 子どもの成長・発達に応じた相談等の充実」、「 病気や事故防止及び医療に関する情報提供の充実」ということを柱立てしている。

17ページ「 学童期から思春期までの健康づくり」について。「 健やかな体づくりの推進」。乳幼児期を過ぎて学童期、そして思春期に向けての健康づくりの支援の大切さということ。それから、「 こころの健康」についての支援の大切さについて、書いている。

18ページ「取組みの方向」のところでは、「 体力づくりと生活習慣病予防の推進」。まず、このところで学生ボランティアやスクールスタッフ、区内体育協会の指導者、生涯学習財団の指導者バンク登録者等の活用について書いてある。それから、「 たばこ・薬物・アルコール問題・性感染症予防の推進」、「 こころの健康支援」については調整中というふうに書いているが、健康部と教育委員会が協力し合って進めていく必要があるので、引き続き調整をしていきたいと思っている。

19ページ「目標3 きめこまやかなサービスですべての子育て家庭をサポートします」について。「1 子育て支援サービスの総合的な展開」の中の「 子育て支援サービスの充実」ということで、「現状と課題」で、「 子育て支援サービスの充実と子育てに対する意識の現状」ということについて書いている。

子育てを社会全体で支援していく視点から、すべての子育て家庭を対象として、乳幼児親子の居場所づくりや子育て支援、一時保育、子どもショートステイなどの施策を充実してきたということ。それで、子育てが楽しいと感じる人の割合が増加したが、いつもつらいと感じている人も依然としていることをきちんと受け止めて、支援の方策を工夫する努力を続ける必要があるということ述べている。

また、「 わかりやすい相談環境の整備と相談事業の専門性の向上」ということで、区の調査で相談時に困ったことがあるかどうか質問したところ、専門性のある相談を期待していたけれども納得のいく答えが得られなかったという答えと、気軽に相談できる場所がわからなかったという答えが両方あった。そのことについて分析をすると、相談事業には気軽さと専門性の両方が求められているということがいえると思う。気軽に相談できる相手である保育園や児童館等の職員の専門性の向上をはかっていくこと、専門知識が必要なケースについては適切な機関につなげられることなどが必要とされているということと言えると思う。

20ページ「相談からコーディネートへ」ということで、コーディネートできる子育て支援サービス従事者の人材養成も課題であるということを語っている。「より機能するネットワークへ」ということで、ここで子ども家庭サポートネットワークについて触れている。

「取組みの方向」として、「一次保育の拡大」。これは本当に在宅で子育てをする保護者の方の育児不安や負担を軽減するための事業、保育園は就労している保護者のためだけではなく、在宅で子育てをしておられるお母さん、お父さんたちへの支援をする場所でもあるというところにつながっていくが、保育園・子ども園・子ども家庭支援センターでの実施の拡大を検討していくということが書かれている。

「乳幼児親子の居場所の充実」「相談しやすい環境の整備と相談事業の専門性の向上」「子育て支援の資源のさらなる総合化・ネットワーク化」。(仮称)子ども総合センターが、旧東戸山中の跡地にできるが、ここで区全体の子育て支援事業の総合化及びNPO法人等を初めとした民間団体との連携も強化していくということがうたってある。それから、「子ども家庭サポートネットワークの充実」である。

22ページ「1 子育て支援サービスの総合的な展開」の中の「経済的な支援」。「経済的負担感の緩和への取り組み」ということで、子どもを育てやすい社会に必要なことについて、どの調査でも経済的な支援についての要望というのが第1位となっている傾向がある。このところを重要にとらえつつ、子育て世代の経済的負担感の緩和、国においてもその重要性と実効性のある施策及びその財源の確保が議論となっているということを書いている。

これまでも経済的支援については、区で実施してきたけれども、今後、財源の配分等について十分な検討を行う必要があるということである。それから2本目の柱として、「受益と負担のバランス」について書いている。利用する人と利用していない人の公平感を保つためにも、利用する人がサービス内容とその人の能力に応じた負担をする仕組みが必要であり、受益と負担のバランスについて、十分議論する必要があるということを書いている。

23ページ「取組みの方向」として、「子育てに対する経済的負担感緩和のための施策の充実」「受益と負担のバランスの検討」。今の「現状と課題」に対応したものである。

24ページ「2 都市型保育サービスの充実」の中の「保育園待機児童の解消」である。ここで、「子どもが生まれても仕事を続けたい!」というキャッチフレーズを残した。この中で、ライフスタイルや働き方の多様化が進む中で、結婚・出産というライフステージに立つ女性のうち、子どもが小さいうちはゆっくり子育てしたいと思う人がいる反面、それまでの仕事を継続していくことを希望する人もふえている。

区における労働力率を国勢調査から見ると、子育て世代の女性が離職することによって生じるM字曲線の底が、全国、東京都より浅く、台形に近くなっており、出産・育児期においても就業を継続している女性が多いことがうかがわれるという新宿区の特徴について書かれている。

それから、区の力を入れていく施策として、柱立てをしている「待機児童解消対策の更なる推進」ということで、待機児童解消に向けて認可保育園の定員拡大や認証保育所の増設などに積極的に取り組んできた。その取り組みについての状況と、今後の見通し、今後の取り組みについてここに書かれている。

25ページ「取り組みの方向」として、待機児童解消対策の着実な推進ということ、認可保育園については今後も定員の拡大を行っていくこと。また定員の弾力化については、今後も継続していくということ。それから、認証保育所については、さまざまな就労形態、ライフスタイルに合った保育需要にこたえていくために、今後も民間事業者の活用をはかり、増設も含めて認証保育所を支援していくという方向性が書かれている。

26ページ「多様な保育サービスの充実」。「多様化する保育ニーズ」というところで、「1 延長保育等の充実」。ここで、都市型保育サービスにつながる文言が入っているけれども、都市化の進行や社会の成熟化に伴うライフスタイルや就労形態の変化により、保育ニーズも多様化しており、柔軟性のあるサービス提供が求められている。これらのニーズにこたえるために延長保育、0歳児保育、産休明け保育、休日保育などを行っている。これらの保育サービスについて、実施園の拡大や利用しやすい工夫などが求められているということを書いている。

「2 病児・病後児保育への対応」ということで、子どもが病気のとくに預けられないという状況は就労している保護者の方にとっては大変困ったことであるけれども、本来は保護者が仕事を休むことができる環境づくりが第一であるが、どうしても仕事を休めない場合、保育園からの急な迎えの要請などに対応できる病児保育のニーズにも、こたえていくことを課題というふうに書いている。

「取り組みの方向」の中に病児・病後児保育の対応については、新たに病児・病後児保育室を1カ所開設し、既存の病後児保育事業と連携することによって、保護者の利便性をはかっていくということを書いている。

28ページ「学童クラブの充実」。「新宿区の学童クラブの現状について」書いている。学童クラブの登録児童数は増加傾向にあるけれども、放課後子どもひろば事業の影響もあり、

増加率は鈍化しているということが書かれている。今後も、学童クラブについて充実をはかっていく必要性について、次の「学童クラブの今後のあり方」について、柱立てをして書いている。このところで、業務委託化について触れている。

29ページ「今後の取組み」。「学童クラブサービスの質の充実」「時間延長の拡充」ということについて、2つの柱で述べている。

30ページ「3 特に配慮が必要な子どもと家庭のために」ということで、「障害児等と家庭」のところで、「障害児等への発達支援」のところに、保健・福祉・教育の各分野が連携しながら、発達に心配のある子どもの対応も含め、障害児への支援を行っているということ。それから、中段のところになるけれどもノーマライゼーションの考え方にに基づき、障害の有無や種別にかかわらず、すべての子どもが地域とともに成長することができるように支援するとともに、子どもの特性に合った支援を提供できる環境の整備が必要であるということを書いている。

2つ目の柱として、「家庭への支援」。障害児を育てる家庭の負担は大きく、保護者を心身ともにサポートする体制が欠かせないということで、ここについては、平成19年度に区で実施した障害者生活実態調査の結果を踏まえて策定した障害者計画についての柱立てについて書いている。特に配慮が必要な子どもと家庭について、乳幼児期はもとより、青年・壮年期までを含めた切れ目のない支援を進めていくことが大切である。そのためには、関係各課がより実効性のある連携をとっていく必要があるというふうに、書いている。

31ページであるが、平成19年4月から始まった特別支援教育について、「障害のある子どもの教育をめぐる状況の変化」という柱立てで書いている。

「取組みの方向」としては、「子ども発達センターの機能強化」。これは子ども総合センターの開設により、子ども発達センターが子ども総合センターに移転する。その中に設置される子ども家庭支援センターや障害児タイムケア事業所との連携を密にしながら、発達に心配のある子どもや障害児等への乳幼児期から学齢期を通じた相談・支援体制を構築していくということが書いてある。それから、「家庭への支援の充実」。先ほどの「現状と課題」のところにも出てきたが、その御家庭の負担を軽減するために、保護者とともに子どもの地域での生活を総合的にとらえた支援を推進していくということが書かれている。それから、「特別支援教育の推進」である。

32ページ「3 特に配慮が必要な子どもと家庭のために」の「ひとり親家庭」。

ひとり親家庭の支援策の現状ということで、ひとり親家庭の経済的な基盤の脆弱さとい

うことについて、触れた上で、母子家庭と父子家庭、特に父子家庭についての支援策のメニューが少ない状況について、述べさせていただいている。父子家庭の支援の充実が課題となっている。

「ひとり親家庭に関する相談」。母子自立支援員による相談、それから平成19年度から始まった自立支援プログラム策定員の配置による就労支援の現状について、述べている。ここで実績を書いているけれども、242人の就労相談者のうち89人が就職をしている。

33ページ「自立に向けた支援体制の強化」ということで、ひとり親家庭の方たちが経済的な基盤も含めた生活基盤を築いていくため保育園に入園しやすい環境整備、それから就労支援、就労継続のための支援というのを充実させていくことについて、書いている。

34ページ「外国人家庭」。「外国人区民の居住状況」。これはずっと変わらない状況であるけれども、区全体の人口の約1割を外国人の方が占めている。23区で最も多くなっているという傾向がある。ここのところで挙げさせていただいたのが、新宿区多文化共生実態調査における外国人区民の回答について、困っていること、不満なこと、物価が高いことや言葉について挙げられたと。これからの課題として、新宿で子育てをしていく上で、言葉などのコミュニケーションづくりへの支援が課題となっているということを書いている。

「外国人区民への支援策」ということで、「しんじゅく多文化共生プラザ」による支援の体制から、学校での日本語サポート指導や学校生活に関する適応指導についての現状について書いた上で、今後の充実が課題となっているということについて、述べている。

35ページ「取組みの方向」。「しんじゅく多文化共生プラザ」の利用拡大」それから2つ目の柱として日「本語サポート指導の充実」ということを述べている。

36ページ「虐待予防及び被虐待児と家庭」。「子どもの虐待の現状」について書いた。ここの四角の中に、子ども家庭支援センターの平成20年度の虐待相談の割合と、子どもの虐待の4つの類型を書いた。身体的虐待、ネグレクト、性的虐待、心理的虐待について書いた。

それから、「虐待発生予防の取組み」で、子どもの虐待を防いでいくためには、実際に虐待が起こってから早期発見・早期対応だけではなく、トラブルが生じる前から育児不安や育児困難感を軽減して、お母さんが安定した心で子育てに臨めるような心の健康支援が重要であると、ここのところは提言にも結びついてくるところかと思う。

次に、37ページ「子育て支援施策全体で支える子どもの虐待防止」。ここに提言についての柱立てを書いた。この四角の上に、提言の内容は妊産婦時期から支援の必要性やきめ細やかなサービス提供の必要性、ネットワークや人材の課題など、本計画全体にかかわるもの

であり、各章の内容に反映することで趣旨を生かしていくということで、ここだけで語り切れるものではないということについて、触れている。

「取組みの方向」。「子ども家庭サポートネットワークの充実」「子どもの虐待防止と地域の役割」の提言の実践ということを挙げている。

38ページ「目標4 安心できる子育て環境をつくります」。「1 みんなで子育てを支えあえる環境づくり」。「現状と課題」の柱として、「地域の子育て支援団体が活動しやすい環境づくり」について、区内には多くの子育て支援団体が、区とかかわりを持ちながら、あるいは独自に活動している現状で、これから参加したい人たち、子どもがもう少し大きくなったら参加したい人たちを合わせると、56.4%が参加意向を示している。このような人たちが気軽に子育て活動に参加できるきっかけづくりも重要であるということで、提言の中の支援したい人に支援できる人へというところを、このところで書いている。家庭・地域・学校が手を携えて子どもを育てる環境づくりという柱立てもした。

39ページ「世代を超えて交流できる環境づくり」ということで、新宿区の世帯の家族類型についての傾向を書いている。60%が単独世帯となっており、三世代家族は減少となっているということについて書いている。落合三世代交流の例を挙げ、地域の有志による交流の場の運営等は有効な手段であるということを書いている。

「取組みの方向」。「NPOをはじめ地域を支える社会活動団体のネットワークの拡充」「家庭・地域・学校が手を携えて子どもを育てる環境づくり」「世代間交流の促進」ということを挙げている。

40ページ「2 子どもと一緒にのおでかけが楽しくなるまち」ということで、「まだまだ大変！子どもと一緒にのおでかけ」という柱立て、子育てバリアフリーにかかわるところについての課題と、「子どもの笑顔があふれるまちに」ということで、去年の調査の中で子育て中に助かったり、うれしかったりしたことの質問に対して、子どものことをかわいいと言ってくれたこと、ベビーカー等の移動に苦労していたときに手を貸してもらったこと、ちょっとした声かけや手伝いが子育て中の親の気持ちを楽にするということもあり、このような環境づくりも子育てしやすいまちづくりについては大きな課題であるということで、ソフト面での子育てバリアフリーについても触れている。

41ページ「取組みの方向」。「子育てバリアフリーのまちをめざして…」という事で、下のほうに、子育てバリアフリーマップを作成し、利用しやすい施設情報を広くわかりやすく発信し、子どもと一緒にでも出かけやすいまちを目指すということ。それから、「子ども

や子どもを連れて来た人を温かく迎えるまちをめざして」ということで、子どもを連れて来た人にも配慮されていたり、子どもが来店することを歓迎する商店や飲食店にステッカーなどの表示を張ってもらい、まち全体で子どもを大切に作る風土を醸成していくということをうたっている。

42ページ「3 役立つ情報を届けるしくみづくり」。

「子育てに関する情報の入手先」。これについては、子育てに関する情報の入手先について尋ねたところ、意外とインターネットだけではなく、それ以外の媒体による入手も多いということと、もちろんインターネットの普及による、みずからアクセスし即応性のある情報を入手する手段は確実に定着してきているということを書いてある。実際に、情報が必要な子育てに課題のある家庭に情報が届きにくいという状況は、相談事例から依然としてあることがわかっており、より広く周知する方法と、必要な人に必要な情報を確実に届けるきめ細やかな情報提供を、バランスよく行っていくことが課題であるということが書いてある。

それから「子ども自身が情報にアクセスできる環境づくり」ということで、保護者自身の情報の入手のことと、子ども自身の情報入手のことで併記している。

43ページ「取組みの方向」で「必要な情報を必要な人へ」ということで、ワンストップ地域情報サービスを提供する地域と、ポータルサイトの構築について書いている。それから、「子どもにも分かりやすいホームページづくり」ということで、下の「主な事業」の参考のところにキッズホームページの開設というのがあるが、ここに子どもにもわかりやすい区に関する情報をホームページを通して提供し、区への関心と区への参画意識を育てていくということが書かれている。あと、「各種お知らせの見やすさへの改善」ということも挙げられている。

44ページ「4 もっと安全なまちづくり」。「現状と課題」の柱として、「子どもの安全に対する不安の増大」は前回の議論でも出てきたが、子どもの安全を守る取り組みが引き続き大きな課題となっている。それから、「携帯電話やインターネットと子どもたち」で、昨年度の調査の中でも、設問の設定の際にいろいろ意見をいただいたけれども、その回答を見ると、中学生本人では76.8%、青少年では89.4%がインターネットの利用について、利用していると回答しているという現状がある。さまざまな機関が連携してフィルタリングの普及や、子どもや保護者に対する啓発活動を推進していく必要がある。

もう一つの柱として、「新宿区における「子どもの安全を守る取組み」」ということで、保護者・地域の団体・警察が協力して、子どもの安全を守る取り組みを続けているということ

ところで、2つの項目を挙げている。

45ページ「取組みの方向」。「地域との協働による見守り」「ピーポ110ばんのいえの普及拡大」「安全教育及び学校の安全対策の推進」という柱立てをしている。

46ページ「5 未来の子どもたちへの環境づくり」。「人と環境にやさしい潤いのあるまち」という環境面に対する配慮の部分と、「子どもを安心して生み育てられる居住環境の整備」についての柱立てをしている。

47ページ「取組みの方向」。「環境学習情報センターの機能の充実」「学校での環境学習の推進」「子育て世帯に対する居住継続の支援」ということを挙げている。

49ページ「目標5 ワーク・ライフ・バランスが実現できる環境づくりを推進します」。「1 仕事と子育ての調和に向けた取組みの推進」ということで、「仕事と生活のバランスの取り方」「ワーク・ライフ・バランスの普及・啓発」「働きやすさの向上に取り組む企業への支援」

50ページ、先ほど小項目から起こしてここに入れた、「「帰りたくなるまち」を目指して」ということで、ワーク・ライフ・バランスを推進していくために、早く帰ってまちのイベントや活動に参加して地域の人と交流したいなどの思いの抱ける魅力あるまちづくり、地域づくりも重要であるということについて書いている。

「取組みの方向」としては、「ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取組み」「ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定等」「ワーク・ライフ・バランス推進企業への優遇措置の検討」ということを挙げている。

52ページ「2 男女がともに自分らしく生きられるために」ということで、「男女共同参画に向けた意識の醸成」「多様な働き方の促進と均等な雇用機会の確保」「多様な働き方を促進するための仕組みづくり」について書いている。男女という言葉については、部会長から問題提起をいただいたところであるけれども、ここについても議論いただきたいと思う。

「今後の取組み」。「男女共同参画に関する情報提供や意識啓発」「働きやすい職場づくりに向けた意識啓発と支援」「女性の就職・再就職などへの支援」ということを、取組みの柱として挙げている。

以上、最後はかけ足になったが、説明を終わらせていただく。

部会長

これだけざっと説明いただいただけで40分ぐらい。大変分厚い中身の濃い内容なものであ

る。本日は残された時間も余りないが、今説明をいただき何か質問等はあるだろうか、あるいはだれかの考え方でもよいが、まずは御質問を受けたいと思う。

委員

次回までにぜひ議論していただきたいところがあるが、いろいろ実際に取り組み、現状・課題に対して何とか事業とか、アンケートなどが提出されたとかあるけれども、例えばかかわった事業の一覧とその担当部署みたいなものがあると、ちょっと見やすいと思う。これは福祉であるとか、どこかのアンケートをとったのだというデータがあるといいのではないか。

部会長

今の質問は、まだこれは過渡的なので、調整中とかいうことか。

事務局

いろんなところからデータを引っ張ってきている、そののところを一覧にしてほしいというような要望か。

委員

引用元がどこなのかということである。あとはこれからの、例えばさっき初めて聞きたいような事業がある。聞きなれているのもあるけれども、例えば「文化芸術創造のまち 新宿」とかは初めてである。そういうのは、いろんなものがあると思うけれども、そういうのが一覧になっていると、現状と取組みの方向は、これからかわるであろう事業とか、アンケートのような要望というのがあると話が見やすくなり、議論がしやすくなる。

事務局

少し工夫をしてみたいと思う。

委員

ざっとで構わない。

部会長

これを全部やるとすごく大変なことになるので、かえってわからなくなる。

委員

主な事業だけで結構である。

事務局

事業一覧は、最終的に計画をつくる段階で載せるために今、準備をしているので、それは今、各所管のところに、その内容で正確性であるとかということについて調査をかけている段階であるので、次のときまでにお示しできるかどうかはわからないが、これまでも次世代

の協議会の中で、子育て支援事業一覧というのは配らせていただいている、それが基本であるので、その段階でよければまだ追加で持っているから、多分ご自宅にももしかしたらあるかもしれないので見ていただきたい。

部会長

それを見ても、さっとわかんない。それはすごく多いものであるから、正確を期するとかえって難しい。

事務局

新しい体系図に組み直したものを、今説明したとおり、作業中のところであるので、次回までに用意できるかどうかは、約束できない。

部会長

でも最終的には、それが全部なるはずである。

事務局

それは計画のときにつける予定で、今準備をしている。

委員

それに期待している。

委員

目標 3 - 2 - の学童クラブの充実で、学童クラブの充実というのは、保育サービスの部分に入るものなのか。

事務局

ただ、学童クラブというのが、お子さんをお預かりする。その中で、集団生活とか遊びの中で子どもの健全育成をするというところでは児童館と共通の部分あるけれども、まずは利用するには要件が必要である。基本は放課後、保護者の監護が受けられないお子さんをお預かりするという流れの中で、保育の体系の中に制御しているということなのである。

部会長

質問の意図はわかる。例えば目標 1 - 3 - のところで、幾つかそういうぶら下がり事業の例では「放課後子どもひろば」というのがここに入っている。そうすると、「放課後子どもひろば」と学童クラブとの関係は、ある意味では非常に近い。

委員

どちらかというと、子どもの居場所的な部分がある。

部会長

そのところの要素と、今度は学童クラブのもう一つの機能ということになると、こちらにもかかわってくる。両方なのである。そういうふうに統一したり、どちらかにくくらなければいけない。

事務局

就労をしている方に対する支援というくくりは、保育サービスのつながりに入ってくるのかなと。ただ、子どもの居場所としての役割というのも、確かにあるかなというふうには思うが、ここではこのように整理をさせていただいている。

部会長

両方かかわっているところがあるので、学童クラブを逆に分断するのも変である。それは変だから、どちらかに入れなければいけない。

委員

そこにもある。学童クラブのそういった増加傾向が減少しているのは、ひろばのいろんな影響があるのではないか。

部会長

ひろば問題があるわけか。

委員

かかわりとしてはある。

部会長

今、現実には、学童クラブの増加が少しなだらかになってきて、その影響の方が、このひろばの影響があるという認識である。

委員

私は、個人的に、目標5のワーク・ライフ・バランスに非常に興味を持っている。例えば新宿区内にある大きな企業、それから中小企業も含めて、果たして新宿区がこういう形で提言するものに、いわゆる大企業、中・小企業は、どのくらい関心を示すのかなと非常に興味を持って見ている。7月30日の部会の後、企業やNPOが子育て支援をどういうふうに取り組むかというセミナーがあり、子ども未来財団や厚生労働省も講演していたり、子育て応援とうきょう会議なども協力しているという、大規模なものでやっていたので、途中から参加させていただいた。非常に大きな組織を中心に、熱心である。

つまり、これを見ることによって、我が社はどういくべきか、歩むべきかということを見ているのだけでも、区のこういう事業を見ている企業と、厚生労働省からの指針を完全に

受け止めてやっている企業活動とは、はっきり色分けができてきているのかなというふうに感じた。

大企業と言われるところをあえて認定する必要もないかもしれないが、その会に参加して、大手の大企業の人事・総務の方たちがすごく熱心だったという印象だったので、私は新宿のこういう展開を、やっぱり目を向けさせるということも非常に大事な方向になるのかなというふうに思っている。

事務局

働き方の見直しについては、やはり企業の取り組みというのが重要ということで、この次世代育成支援対策推進法、この計画もこの法律に基づいてやっているけれども、それは自治体の行動計画とプラスして企業の事業主の行動計画をつくらうというようなことが定められていて、その義務づけが300人以上の大企業が対象であるので、そちらのほうはそちらの枠組みの中で、やはり働き方の見直しに向けての取り組みはしている。

では、区のところで何を取り組んできたか。そこに引っかけられない中小企業、そちらに対する何か働きかけを区としてはやりたいということで、一昨年の12月にワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度というのを立ち上げた。もちろん、そこには大企業も来ていただいても結構なのであるが、やはり私たちは、そこに取り込みにくい中小企業、91%ぐらいは新宿区内で中小企業であるので、そちらがこのような取り組みに目を向けていただきたいということで、その利子補給の制度、融資制度をつけて、少しメリットをつけるというようなことで制度を立ち上げており、既に50社は認定を受けている。

部会長

一昨年ぐらいに、かなり取り組みが。

事務局

一昨年の10月に、である。

委員

32ページのハローワーク就職面接とか、ここも現在いろいろ、もっと数字が出ているのがあれば、もっと上がるのではないかと。協働しつつこういうワーク・ライフに限らず、いろんなところに相談して協力ができるし、いろんな企業の協賛事業というものもちょっとできると思う。

部会長

実際に、区としての取り組みは、中小企業が主なターゲットにならざるを得ないという意

味で、一方で国でやっている。

事務局

来年の4月からは、100人以上の企業に義務づけになる法律が改正されていた。

委員

前期を踏まえた上での後期の計画が進んでいたと思う。そういう中において、今回新しく入ったもの、あるいは特に事務局としてこの辺はというものがあるのか。それが1点。

それから2点目であるが、主な事業を見ると大体、調整中であった。こういうものは、部内調整ということなのか。

部会長

最終的には、これはつくられるわけか。

事務局

そうである。

委員

主な事業というのを見ていくと、みんな調整中という。

事務局

全部、調整中になっている。これで、既存事業の例示をしてあるので、何を最終的に載せるのかというのは、調整中というということにある。

委員

これからという意味か。

事務局

そうである。全部は載せられない。全部を載せるのは、巻末に載せるので、ここのページに載せるものについては、まだ決めてないということである。

委員

それは関係所属とではなくて、事務局として調整中なのか。

事務局

そうである。やはり重要度の高いものから載せていきたいと思っているので、それとか新しいものとか。であるから、それは調整中ということである。

委員

調整中はわかった。それから何か新しく今回、ニュー企画として入ったものというのがあるか。

事務局

少し新しい事業なども、目出しをしたいと思っている。

委員

この中で、説明していただいた中で、新しく入れたもの、あるいは特にこの辺はという事務局としての考えがあったら教えていただきたい。

事務局

説明させていただいた中で、仮称であるが、子ども総合センターにかかわる部分で、子ども家庭支援センターであるとか、あと子ども発達センターの機能をあわせ持った子育て支援の中核機関になっていくというところが1つある。

それから、都市型保育サービスの充実のところ、多様化する保育ニーズにこたえるものとして、病児・病後児保育の充実の部分について挙げているところもある。

委員

子どもセンターと保育の充実。その辺が、新しく入ったり注目するという。

事務局

そうである。あとはこれまで、文化の面では前期では触れられてなかったけれども、後期のところでは文化・芸術というものを1つ目出ししている。

保育のところでは、これまでもやっているけれども、待機児解消対策というのに非常に力を入れているということで、重要な課題である。

情報の発信というところでは、子どもたちもアクセスできるということで、キッズホームページを開設してあるとかというのは、これまでになかった取り組みである。

前期で触れてなかった部分では、環境学習・環境教育である。その事業としては、どこかにぶら下がっていたのであるが、今まで目出しはしていなかった。

部会長

今の質問については、これもまたまとめ方がまだ不十分なのかもしれないが、前期があって、それと後期というものがどういうふうに違うのかということをお理解いただくために、すごく苦労してこういう一覧表をつくっているところである。なかなかこれをぱっと見てわからないけれども。

まだまだまとめ方について工夫すべき点がいっぱいあるのだろうけれども、せめて、前回は克服したのは、同じ用紙の中に具体のぶら下げる事業を載せて、ぱっと見えるようにしたという工夫はした。その辺の努力は、ぜひ買っていただきたいと思う。

もう時間もないけれども、きょうは本当にお聞きしていただき、じっくりとこれを再読されて、やはり幾つか疑問というか、意見もあるのだらうと思う。そこは次回にじっくりと議論をしたいと思う。次回は主にこれについて時間を設けて、十分議論をしていきたい。これはかなり中身的なものであるから、これが大事だと思う。

事務局

まだ本当にたたき台というところで、語り足りないというような部分もあるであろうし、少し認識が違うのではないかというような意見もあると思うので、その辺は忌憚のない意見をいただきたいと思っている。

それから、ページについては48がないけれども、これは落丁ではなくてページの振り方の間違いということなので、それは理解をいただきたい。

部会長

まだ幾つか細かく見ると訂正はあるかと思う。だけど、一応この段階では、これを熟読いただき、次回の議論に結びつけたいと思う。

事務局

語りたいことはいっぱいあるのだが、もっと膨大になってしまうので、その辺は若干簡単に触れているところとかというのはあるのは容赦いただきたい。

部会長

それでは、あえてまとめないけれども、きょうも大変貴重な御意見いただいたし、何よりも一応この大枠をお認めいただいたということで、一步、いや二歩進んだというふうに思う。これをもとに、次回は議論をしていきたいと思う。

事務局

皆様のお手元に部会の今後のスケジュールについてというA4判の紙をお配りした。次回が9月3日で、すぐ来週になってしまうので、今回は開催の御通知を差し上げない。この紙をもって、次回のお知らせとさせていただきます。

次回、3日の木曜日、午後2時から4時まで、6階の第3委員会室で開催させていただく。今の資料を読み込んでいただき、御出席いただければということで、夏休みの宿題のようになってしまって申しわけないけれども、よろしく願います。

それから予備日としてとらせていただいた9月17日であるけれども、やはりここまでの進度を考えると、もう一回議論させていただきたいということで、大変恐縮であるけれども、17日、木曜日の午前中、10時から12時で、301会議室で開催したいと思う。

部会長

17日も一応、決定ということに。そうすると、あと2回、密度の濃い議論ができる予定である。特に次回は活発な御意見をお願いしたいと思う。

午後16時00分閉会